

公共汚水ます設置申請フロー

- 1 「汚水ます設置申請書」の提出
 - ・ 土地の面積が分かるもの（土地の登記簿 等）及び公図
- 2 「受益者申告書」の提出
 - ・ 受益者負担金（分担金）決定通知書及び納入通知書
- 3 負担金（分担金）納入確認後、公共ますを設置します。

※ます設置には約2ヶ月かかりますので、あらかじめご了承ください。

- 4 「宅内排水設備等計画申請書」の提出（宅内の排水設備）

公共下水道受益者負担金額

負担区	区 域	負担金の額
第1負担区	石塚・那珂西 上泉・上青山・下青山・ 増井の一部	1平方メートル当たり 500円
第2負担区	栗・阿波山	受益者一世帯又は、一事業所当たり 330,000円
第3負担区	上坪・下坪・下阿野沢・ 上阿野沢・御前山・高 根・たかね台	受益者一世帯又は、一事業所当たり 340,000円

農業集落排水受益者分担金額

事業地区	区 域	負担金の額
上入野地区	上入野	受益者一世帯又は、一事業所当たり 302,500円
常北青山地区	上青山・下青山・春園・ 小坂・勝見沢・石塚の一 部	受益者一世帯又は、一事業所当たり 224,000円
北方、高久地区	北方・高久	受益者一世帯又は、一事業所当たり 330,000円
孫根地区	孫根・錫高野の一部	受益者一世帯又は、一事業所当たり 340,000円
古内地区	上古内・下古内	受益者一世帯又は、一事業所当たり 335,000円